

議会だより



4月9日松島中学校入学式 “ちょっと緊張したかな”

平成25年度予算を可決

- ◆一般会計予算を減額修正 2P
- ◆新年度予算を問う(総括質疑) 4P
- ◆予算はどう使われるのか 6P
(予算審査特別委員会分科会)
- ◆一般質問 8名の議員が熱弁 24P
- ◆町民の声 34P

平成 25 年
第 1 回 定例会
[3月 1 日 ~ 3月 15 日]

復興へ一直線 予算総額189億5,074万4千円

ただし



一般会計予算 480万減額修正

安全・安心の復旧・復興と
創造的なまちづくり

〈都市基盤の復旧〉

観光と地域産業による
まちづくり

〈観光・産業の復興〉

3つの
政策目標

町民の命と生活を守る防災
まちづくり

〈生活の復興〉

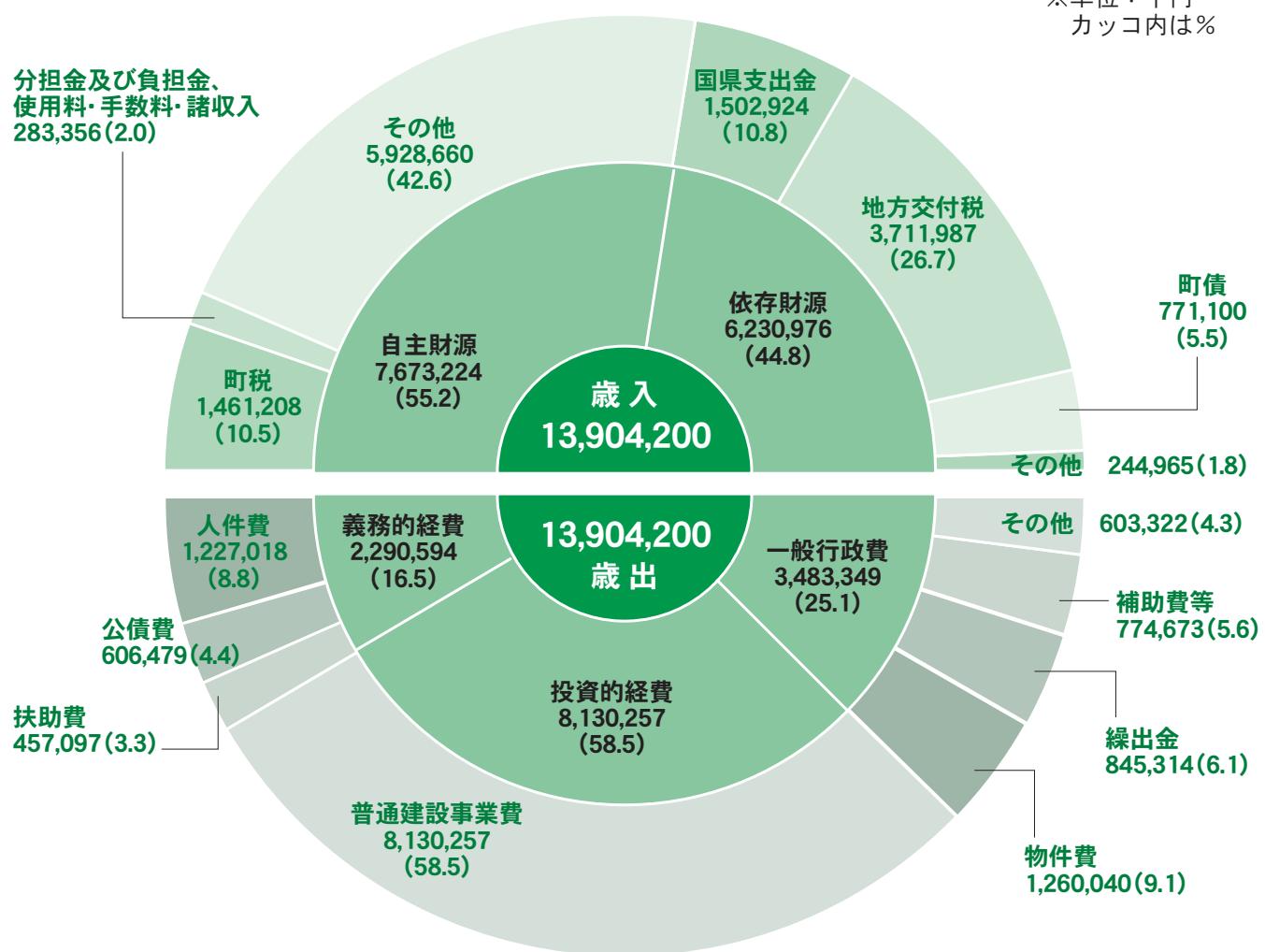
平成25年第1回定例会が、3月1日から15日まで15日間開催されました。開会初日、大橋町長から新年度における施政方針が表明されました。新年度予算については、予算審査特別委員会を設置し、分科会方式で慎重に審査しました。その結果、平成25年度松島町一般会計予算を修正し可決しました。また、条例の制定・一部改正、平成24年・25年度の各種会計補正予算など59議案を原案のとおり可決しました。

一般質問では、8人の議員が各自の視点から町政について質問しました。

平成25年度の各会計予算

| 会計名 | 平成25年度 | 平成24年度 | 前年度当初比 |
|--------|---------------|---------------|---------|
| 一般会計 | 139億420万円 | 65億200万円 | 113.8% |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 18億3,837万8千円 | △ 5.6% |
| | 後期高齢者医療 | 1億8,851万4千円 | △ 1.5% |
| | 介護保険 | 13億9,128万4千円 | 4.5% |
| | 介護サービス事業 | 654万2千円 | 27.0% |
| | 観瀬亭等 | 5,301万3千円 | 9.9% |
| | 松島区外区有財産 | 153万7千円 | 0.0% |
| | 下水道事業 | 8億8,540万3千円 | △ 24.0% |
| 水道事業会計 | 6億8,187万3千円 | 6億8,116万4千円 | △ 0.1% |
| 合計 | 189億5,074万4千円 | 118億7,200万1千円 | 59.6% |

平成25年度一般会計139億420万円

※単位：千円
カッコ内は%

※構成比の数値は、四捨五入しているため、計の数値と合わない場合があります

| 歳入財源内訳 | | |
|--------------------------|------------|--------|
| | 金額 | 比率 |
| 自主財源 | 7,673,224 | 55.2% |
| 町 稅 | 1,461,208 | 10.5% |
| 分担金及び負担金、 使用料・手数料・諸収入 | 283,356 | 2.0% |
| その他(自主財源) | 5,928,660 | 42.6% |
| 依存財源 | 6,230,976 | 44.8% |
| 国 県 支 出 金 | 1,502,924 | 10.8% |
| 地 方 交 付 税 | 3,711,987 | 26.7% |
| 町 債 | 771,100 | 5.5% |
| その他(依存財源) | 244,965 | 1.8% |
| 歳 入 合 計 | 13,904,200 | 100.0% |

| 歳出性質別 | | |
|---------|------------|--------|
| | 金額 | 比率 |
| 義務的経費 | 2,290,594 | 16.5% |
| 人 件 費 | 1,227,018 | 8.8% |
| 公 債 費 | 606,479 | 4.4% |
| 扶 助 費 | 457,097 | 3.3% |
| 投資的経費 | 8,130,257 | 58.5% |
| 普通建設事業費 | 8,130,257 | 58.5% |
| 一般行政費 | 3,483,349 | 25.1% |
| 物 件 費 | 1,260,040 | 9.1% |
| 繰 出 金 | 845,314 | 6.1% |
| 補 助 費 等 | 774,673 | 5.6% |
| そ の 他 | 603,322 | 4.3% |
| 歳 出 合 計 | 13,904,200 | 100.0% |

平成25年度の予算を問う

総括質疑

尾口慶悦議員

問 予算執行に当たって

行政改革や行政コストの削減について、具体的に町長はどう取り組もうとしているのか。

答 行財政改革は、行政の組織及び財政のありようについて、期限を決めるのでではなく、絶え間なく行なうことが大事である。

今回は震災復興で予算規模が大きくなつたが、その中でもしつかりと足元を見ながら常々同じような形で予算編成チャックをしている。

問 職員の意識改革が進んでいないのではないか。

答 たしかに改革の意識がなければ、人員等もだんだん膨らんでしまう。

行政改革について、府内組織のありようをもう一度考えていただきたい。

答 土地利用や都市計画、それらの構想は1年2年で収束するわけではないので、5年や7年ぐらいのタイムスパンで考えておきたい。

問 役場仮庁舎の建設費等の財源はどうなつているのか。

答 県からの移転補償費と、起債を考えていたが、県との協議により、現行政区の原型復旧分を震災特区で特別交付税措置ができるとの話があり、このようないか。

問 町営住宅は今後どのように管理していくのか。

答 今回の管理計画の基本的な考え方は、それを維持していくためのものを持つことではない。町営住宅の必要性、どれくらい必要なのか。また町営住宅の方の状況等もあり、特に老朽化したもののがいかにすべきかを検討するものである。

問 地方自治行政に求められる一番の基本は、行政サービスをよりよいものにして、住民の方々に福祉を与えることであるが、この業務は限りがないといふところもあるの

答 一係一改善を進めて行政コストを下げ、職員の削減もできるのではないか。

で、全体的な財政も含めてチェックしていくことが大切である。

答 土地利用や都市計画、それらの構想は1年2年で収束するわけではないので、5年や7年ぐらいのタイムスパンで考えておきたい。

問 5年や7年ぐらいのタイムスパンで考えておきたい。



役場仮庁舎建設予定地

行政と観光関係者とそして町民との連携と役割分担を整理している。これまでどうしても観光関係者の取り組みにほとんど負っていたが、町民にも観光に参加してもらうという新しい概念で、観光振興を進めていく。

答 考えはすばらしいが、それに必要な条件をクリアするのは、いろいろな事業と並行しながら進めることは難しく、メインを

等の一部負担金の免除を4月1日以降も継続できない。

答 国の100%支援がないと町の財政ではできない。

問 町の震災復興基金をこういうものに使えないのか。

答 今のメニューから考えると、国保や介護への一部負担免除には使えないと、

問 「世界で最も美しい湾クラブ」への参加は他市町も入っているのか。

答 松島湾を構成する他市町は震災の影響もあり、乗り気でないので、町単独で参加することにした。

問 「世界で最も美しい

湾クラブ」への参加は他市町も入っているのか。

答 対前年度予算を見ながら査定している。教育は大事なものがあるので、中身によつていろいろ工夫できるものは工夫する。

問 学校教育関係の予算是充分に手当てされているのか。

答 対前年度予算を見ながら査定している。教育は大事なものがあるので、中身によつていろいろ工夫できるものは工夫する。

問 国は国家公務員の給与を7.8%引き下げるが、本町の対応は。

答 職員給与の引き下げは今のところ考えてはいない。

今野章議員

問 介護保険料や医療費等の一部負担金の免除を4月1日以降も継続できない。

答 国の100%支援がないと町の財政ではできない。

問 町の震災復興基金をこういうものに使えないのか。

答 今のメニューから考えると、国保や介護への一部負担免除には使えないと、

問 「世界で最も美しい

湾クラブ」への参加は他市町も入っているのか。

答 対前年度予算を見ながら査定している。教育は大事なものがあるので、中身によつていろいろ工夫できるものは工夫する。

問 学校教育関係の予算是充分に手当てされているのか。

答 対前年度予算を見ながら査定している。教育は大事なものがあるので、中身によつていろいろ工夫できるものは工夫する。

問 国は国家公務員の給与を7.8%引き下げるが、本町の対応は。

答 職員給与の引き下げは今のところ考えてはいない。

問 県の滞納整理機構で大きい比率を占めている税目は何か。

答 市町村の場合は国保税である。

問 アート・フル松島回顧展と、ルツエルン国際音楽祭についてどういうものになるのか。

答 議会からの要望もあり、再開を前提に検討をしていたが、震災のため中断した。しかし震災対応の方向性もある程度定まってきたので、実施することとした。

問 ルツエルン音楽祭については、実は文化財協議がスタートしたばかりであるが、財政面も含めてすっかり確定しており、最終的な調整は残っているが、町としてできる支援を考えていきたい。



観瀬亭

問 片山正弘議員

答 そのとおりではあるが、今相手方何力所かと話しをしており、まずひとつひとつ片づけていくという作業をしている。

問 企業誘致等について県に任せて協議するだけでなく、人脈を利用した運動も必要ではないか。

答 そのとおりではあるが、今相手方何力所かと話しをしており、まずひとつひとつ片づけていくという作業をしている。

問 国道45号の海岸地区の社会実験とは。

答 一定の期間、松島海岸の部分の道路を大型貨物が通らないよう、関係者にお願いしたり、広報するものである。

ミニ知識

総括質疑とは

議会の会議に提出される案件（予算案）を一括して質問し答弁を求める質問の方法をいいます。

質問の方法は一括質問と一問一答の形式があります。

平成25年度予算

どうつかわれるのか

第1常任委員会が審査する課

議会事務局 / 会計課 / 総務課
選挙管理委員会 / 企画調整課 / 財務課
産業観光課(観瀬亭等特別会計含)



磯崎区民会館

総務・環境防災

主なつかいみち

| | |
|----------|---------------------|
| ○議会費 | 1億2,678万円(− 575万円) |
| ○選挙費 | 709万円(− 253万円) |
| ○総務一般管理費 | 2億5,949万円(+2,299万円) |
| ○町民バス運行費 | 3,131万円(− 35万円) |
| ○仮庁舎整備費 | 6億9,736万円 |

※()内は前年度対比 単位：万円

磯崎投票所 参院選まで調整したい

問 昨年も指摘したが、磯崎投票所をどうするのか検討したのか。
答 磯崎区民会館のかわりとして磯崎遊漁センターを使用できないか参院選までに区と調整したい。

問 区長、行政員の報酬は業務内容から見て低い、報酬審議会で協議すべきでないか。
答 議会からの指摘もあり、検討しなければと思つてゐる。

問 震災時、避難場所の集会施設の外灯が停電で入口付近が暗く危険であった。太陽光パネルのようなもので対応すべきだが。
答 予算要求している。新設の集会施設には対応していく。

平成25年度各種会計予算について、議長を除く16名による予算審査特別委員会を設置し、分科会方式で審査しました。

委員会は、各課ごとに質疑応答を行い審査を行いました。



“西行戻しの松公園”

産業・観光

主なつかいみち

| | |
|------------|-------------------|
| ○産業振興費 | 2,625万円(－ 72万円) |
| ○松くい虫伐倒駆除費 | 3,849万円(－ 553万円) |
| ○水産振興費 | 389万円(－ 474万円) |
| ○商工振興費 | 6,458万円(+ 309万円) |
| ○観光費 | 5,481万円(－1,106万円) |

問 大震災で「愛らんど」が被害を受け、町花「セツコク」も施設が打撃を受けた。今後の対策は。

答 建物が大規模半壊となり解体の方向だが時期は未定である。種の保存は、委託を考えており、今後、町、農協で存続を検討していく。

問 松島湾を構成している市町と連携し活動すべきでないか。

答 話しはしているが、そこまでいたつていらない。

「美しい湾クラブ」加盟。近隣市町と連携を

問 観光費は全体で減額になつているが、「美しい湾クラブ」の総会旅費が含まれているのか。

答 「美しい湾クラブ」の総会が12月にカンボジアで行われるための旅費も含んでいる。

企画・財政

主なつかいみち

| | |
|--------------------|--------------------|
| ○復興支援住宅 促進事業補助金 | 4,000万円 |
| ○復興推進費 | 11億2,339万円 |
| ○財産管理費 | 8,237万円(+4,661万円) |
| ○徴税関係費 | 1億1,913万円(+ 218万円) |

問 復興交付金で産業観光課の分室を避難施設として新築するが、平常時は地域の集会場として利用出来るのか。

答 その通りである。災害時は、避難所となり防災訓練の場として機能を持たせる。平常時は、展示スペースを含めた休憩室として整備する。

JA仙台松島支店が新築となる。その一部を避難施設として町も事業費を負担することになるが。

問 企業誘致で、放射光施設の誘致を県に要望したとの事であるが。

答 文部科学省の施設であり、東北地方に建設計画を進めている。エレクトロニクスや医療技術に応用できる研究施設で、これを松

島町に呼び込むことで
産業創出や企業誘致に

繋げたいとの考え方であ
る。

新築されるJA仙台の一部が避難施設



JA仙台松島支店

建設・土木

主なつかいみち

| | |
|--------------|-----------------------|
| ○道路維持費 | 6,395万円(+ 565万円) |
| ○道路新設改良費 | 33億7,363万円(+33億925万円) |
| ○街路事業費 | 14億485万円(+13億7,465万円) |
| ○住宅環境整備費(新規) | 2,010万円 |

問 画は。避難場所の面積及び進入路計画は。

答 石田沢は、面積24000m²、進入路は2カ所計画している。東浜は、8000m²、進入路は道路幅員6mで計画している。三十刈は20000m²、進入路は地域要望もあり、計画の見直しを検討している。

復旧・復興事業急ピッチ



避難場所予定地（石田沢）

第2常任委員会が審査する課

町民福祉課 / 建設課 / 教育委員会教育課
水道事業所



4月1日より「健康長寿課」に(松島保健福祉センター)

町民サービス・福祉

主なつかいみち

| | |
|-----------|--------------------|
| ○障害者福祉費 | 2億4,127万円(+ 751万円) |
| ○老人福祉費 | 2億7,862万円(+ 16万円) |
| ○子育て支援事業費 | 418万円(+ 43万円) |
| ○子ども医療対策費 | 1,910万円(- 96万円) |
| ○児童措置費 | 1億7,814万円(- 423万円) |

問 町民福祉課と健康長寿課に分かれて、町民サービスは低下しないのか。
答 今までどおりのサービスは続けていく。

問 ひとり暮らし老人等緊急通報システムの一本化とは。
答 今までふたとおりの機器であつたものを同一機器とするものである。

問 通報システムのセンサーはどういったものか。
答 今までドアセンサーだったものを今後、隨時「人感センサー」にとりかえていくものである（平成25年度15台）。

問 保育所の園庭等の放射能の除染は行わないのか。
答 放射能の測定はしているが、除染までは考えていない。

町民サービスを低下させないよう



改修中の松島中央公民館



松島中学校入学式

教 育・文 化

主なつかいみち

| | | | |
|---------|---------------------|----------|-------------------------|
| ○文化財保護費 | 2,165万円(一 39万円) | ○公民館費 | 3億3,723万円(一 8,427万円) |
| ○給食施設費 | 9,994万円(一 201万円) | ○海洋センター費 | 694万円(一 2万円) |
| ○幼稚園費 | 6,425万円(一 56万円) | | |
| ○幼稚園建設費 | 1,096万円(新規) | | |

問 平成25年度当初予算のうちの480万円は不要となる訳であるので、訂正すべきではないか。
 答 訂正ではなく、追つて減額補正を、と考えてはいるが、この取り扱いについては議会の意向に従うことにやぶさかではない。

問 細帳工事費としては、平成24年度に前倒しする補正予算で600万円を予算化したはずだが。金額が異なるのではないか。
 答 工事時期がずれて別途事業となつたため、足場設置工事費等の分が加算されるためである。

問 松島中学校の屋外運動場整備工事費6980万円のうちの480万円である。
 答 松島中学校体育館大規模改修事業における工事内容の変更によって、細帳設置工事の分が平成25年度当初予算のどの費目に含まれているのか。

松中体育館・公民館大規模改修は

問 学び支援コーディネーター等配置事業の期間は。
 答 国、県から委託されたものである。3年間行う計画である。

問 給食費の滞納問題をどう解決するのか。
 答 極力、滞納者と面談して納めてもらうようにしたいが、どうしてもダメな場合は法的措置も考へざるをえない。

問 文化財業務補助員の仕事内容は。
 答 瑞巌寺の修理に伴つて発掘調査で出土した遺物を整理するものである。

問 町民等から寄贈された本はどうに管理しているのか。
 答 収蔵庫に適切に管理しており、古くなつたものは廃棄している。

特別会計

主なつかいみち

| | |
|-----------|-----------------------|
| ○国民健康保険 | 18億3,838万円（-1億795万円） |
| ○後期高齢者医療 | 1億8,851万円（- 290万円） |
| ○介護保険 | 13億9,128万円（+ 6,014万円） |
| ○介護サービス事業 | 654万円（+ 139万円） |

水道事業

主なつかいみち

| | |
|----------------------------|--|
| ○下水道事業費 | 8億8,540万円（-2億7,964万円） |
| ※（うち公債費） | 5億9,629万円 |
| ○水道事業費 〔収益的支出 資本的支出〕 | 5億9,082万円（- 9,023万円） 5億9,943万円（+ 1,318万円） 9,104万円（- 387万円） |

松島浄化センター長寿命化計画策定

問 白萩地区雨水路整備事業の内容は。

答 白萩地区下流部の雨水路を整備するものである。

問 水質検査はどのように行われているのか。

答 仙台市に依頼し全項目検査は年に4回、定期検査は年に12回である。

問 下水道事業で震災被害にあつた事業の組入は。

答 調査設計を繰り返して実施しており、設計等が終わり次第対応したい。

国保税の値上げは極力しないように

問 国民健康保険の広域化は進んでいるのか。

答 平成27年から広域化に向けて一部事業が始まる予定であるが、県での会議の内容はわからない。

問 高額療養費の減額の理由は。

答 一部負担軽減により平均額が下がったためである。

問 介護納付金の増額の理由は。

答 2号納付者の人数がふえているためである。

問 国保税の値上げは考えているのか。

答 歳入・歳出のバランスを考えながら検討していく。



“敬老会”



松島浄化センター

町当局に21項目の意見・要望を提出



予算審査特別委員会 渋谷委員長

予算審査特別委員会を開き、第1分科会（第1常任委員会）、第2分科会（第2常任委員会）にわかれ、平成25年度一般会計予算と特別会計予算について、5日間審査しました。

その結果、以下の意見・要望を集約して、町長に提出した。意見・要望の概要をお知らせします。

議会としては、住民要望を受け投票率向上と高齢化の対応や地域情勢等をふまえ意見述べたものであり、一年を経過しても結論がでないことに疑惑をおぼえる。執行部と選挙管理委員会が早期に協議を行い増設等が実現できるよう求める。



総務課主管

臨時職員

臨時職員は133名と多く、現状では職務の事業量、効果等が完全に把握できていない。昨年の予算審査特別委員会で指摘し、意見として改善を求めた投票所の増設等について今回の審査で示された案は、磯崎区民会館から遊漁センターまたは白萩会館へのいずれかへの変更で増設は考えられていないことである。

議員の健康管理
町の規程では、総括安全衛生管理者を置くことになっている。職員の健康診断の結果により、個人表を作つて5年間保存することになっている。

職員の安全と健康を確保して、良好な職場環境を形成するためにも、健康診断の記録を作成、整理して、徹底した健康管理をするよう求める。

区長・副区長・行政員の報酬の見直し

町と地区内の住民の連絡調整や町行事への協力等、業務が多くなってきているので報酬の見直しを検討すべきである。また、地区によっては団地の世帯形成の変化もあり、行政員の増員も要望されていることから早急に検討されたい。



町営バス

災害時集会施設の照明灯
災害時等に避難する際の安全確保のためにも、各施設の前に太陽光パネルを活用したソーラーライトの設置を強く要望する。

市民バス
塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町と利府町、大郷町で各自運営している市民・市民バスは、相互乗り入れをしている。

我が町としても高等学 校生徒の通学と住民の利 便性を求める声がある。 広域的な運用ができるよ う運行形態の確立を図る ためにも関係市町と協議 をを行い、相互乗り入れの 実現を求める。

所企画調整管課

復興推進費

東日本大震災復興事業として避難所を建設すべく委託料が計上されているが、総務課、企画調整課、産業観光課が各自独自の考え方で対応しており、統一性に欠けていて一元管理をすべきである。産業観光課が計画している産業観光課分室を避難所とする案に、企画調整課が町づくりで全く機能を異なる案を計画するなど、町の一体性が保たれていない。よって、本町としての機能が充分果たされるよう関係課の調整を早急に図られたい。

景観を活かした町づくり
平成25年度中に景観条例の制定及び景観計画の策定に向けて取り組んでいる。その中で関係住民とワークショップ等を行つており、景観形成の理解も相当進んできている。

東北放射光施設誘致
東北の7国立大学が連携して東北への誘致に乗出している。松島町が東京エレクトロン宮城松島事業所へ「東北放射光施設」の誘致についての要望書を宮城県に提出したとしている。構想区域内を一体的に推進し、その実を挙げる必要がある。町は先行してモデルになるものを設置するとともに、現在空地となっている土地について所有者等との協議を進め、理解を得ながら景観保持に積極的に取り組まれるよう強く望む。

構想区域内を一体的に推進し、その実を挙げる必要がある。町は先行してモデルになるものを設置するとともに、現在空地となっている土地について所有者等との協議を進め、理解を得ながら景観保持に積極的に取り組まれるよう強く望む。



「放射光施設」とは

東北放射光施設については、東北の7国立大が連携して東北への誘致に乗り出している。「放射光施設」は、強力な電磁破（放射光）を用いて物質の構造を詳しく解析することができます。エレクトロニクスや医療などの最先端の研究成果が企業誘致や産業創出につながる

ことが期待され、東日本大震災からの復興に役立てることを目的ともされている。大型放射光施設による物質分析は、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーなど幅広い分野にわたり、企業側の利用ニーズが高い。国内には理化学研究所の「スプリンギング8」（兵庫県佐用町）高エネルギー加速器研究機構の「ラオトンファクトリー」（茨城県つくば市）などがあるが、東北は空白域となっている。

事業として早期に積極的に推進できるよう対策をとられ、議会と協議するよう強く求めたい。

震による被災で解体が検議するよう強く求める。また、みそ加工場は地を結論を出してJAと協議するよう強く求める。

東日本大震災で被災したため培養できなくなつた。町では和歌山県に委託して保存に努めようとしているが、JAの販売する存続の危機に直面している。被災前でも経営的に赤字で、現在愛らんどにある5千鉢のセツコクを町はどうするのか、早く結論を出してJAと協議するよう強く求める。

また、みそ加工場は地震による被災で解体が検討されるよう強く求める。

所産業観光管課

J A 松島への予算

愛らんどで培養し販売している町花セツコクは、東日本大震災で被災したため培養できなくなつた。

カキの死滅対策

平成24年度に、カキが多数死滅して漁業者の死活問題になつた。死滅の原因が何か、県に調査を依頼して漁業者が安心して業務ができるようにしてほしい。



「愛らんど松島」

窓口対応

町民福祉課が平成25年4月1日より町民福祉課

と健康長寿課に分かれるが、窓口対応等のサービス低下を招かないようにしてほしい。

所町民福祉管課

建設課所管

所教育委員会管

各課共通

松島保育所の借地契約は1年更新である。幼保教育の長期展望にたって定住化等も考え、教育委員会等と連携した施策を講ずるべきである。



着工前



完成

ひとり暮らし老人等緊急通報システム対応型事業

ひとり暮らしの老人等が増加して、高齢者の見守りが課題となつている。

老人福祉の観点から、通報システムの積極的な活用と広報、啓発を望む。

ひとり暮らし老人等緊急通報システム対応型事業

ひとり暮らしの老人等が増加して、高齢者の見守りが課題となつてている。

老人福祉の観点から、通報システムの積極的な活用と広報、啓発を望む。

除雪について

住民サービスの向上を図るため、住民意見を尊重した除雪対策を求める。

町道の草刈り

高齢化が進み地域の草刈り除草作業に限界がきている。町の協力が必要なケースも多くなつており、対策を強く求める。

町道等の整備は、震災からの復旧・復興の事業推進が急務である。通常の維持管理がおろそかにならぬようにしてほしい。

平成24年度一般会計補正予算（第9号）で総額部分の工事費として増額補正が議決された。平成25年度松島町一般会計予算にも当該工事費480万円が含まれている。重複した予算措置は適切ではないので、予算の訂正が修正で減額する必要がある。

松島中学校体育館の総額は平成24年度一般会計補正予算（第9号）で総額部分の工事費として増額補正が議決された。平成25年度松島町一般会計予算にも当該工事費480万円が含まれている。重複した予算措置は適切ではないので、予算の訂正が修正で減額する必要がある。

松島中学校体育館の総額は平成24年度一般会計補正予算（第9号）で総額部分の工事費として増額補正が議決された。平成25年度松島町一般会計予算にも当該工事費480万円が含まれている。重複した予算措置は適切ではないので、予算の訂正が修正で減額する必要がある。

府舎内の連携

住民サービスの観点から、他の課と連携を密にした事業推進や施設管理等を行つべきである。

こんな理由で

賛

成です

討論(要旨)

一般会計予算(減額修正)

反対

今野 章員
議員

反対

尾口慶悦
議員

賛成

伊賀光男
議員

震災から2年、被災者の立場での復興を望む。

安倍総理は、不況打開へ極端な金融緩和を進めているが、株や商品相場の投機を誘い物価は上昇し暮らしが大変になる。その中で逆進性の高い消費税増税を容認する町長の施政は認めがたい。

予算総額の6割以上が避難道路や災害公営住宅整備など災害関連事業費だが、根廻磯崎線の街路事業や今後の庁舎建設等々を考えれば町財政を中心配せざるを得ない。復興に名を借りた無駄な公共事業を懸念する。また、放射能汚染から町民を守ること。被災者の医療・介護利用料の負担金免除継続。保育環境の改善や教育予算の増額。高齢者の願いに応える交通体系、一部損壊住宅への支援継続、臨時職員の待遇改善等々を求め反対とする。

1、松中体育館改修工事で、新たに補修箇所が出たため、当初見込んだ工事を翌年度に廻し軽微なものとし、町長専決で処分をしたが、議会の追究で処分方法に問題あつた事を認め謝罪した。平成25年度予算計上額が極めて雑である。

2、松島橋架替えに伴う役場仮庁舎の建設について、現庁舎取り壊し分を含め約7億円を計上しているが、今後の借地料、仮庁舎の取り壊し費用を含めると約十億円の支出になる。仮庁舎ありきでなく本庁舎を考えれば約十億円は無駄にならず済んだのではない。

今回、指摘されている仮庁舎の問題、道路の問題、学校施設改修の問題など、数多く取り上げられているが、町長の施政方針で説明されたとおり進めていただいて何ら支障きたすものではないと考える。

今、行政に求められているのは災害復旧・復興関連事業のスピードである。町当局が一丸となり取り組まれている状況の中で、業務の停滞や停滞を起こすおそれのないよう慎重に取り扱っていただきよう期待するが、併せて我々議会としても一緒に物事を考え、十分理解し合い協力しながら進めていかなければならぬものと考える。

3、世界で最も美しい湾クラブに加入するため何人かで町費を出し表敬訪問したが、本年12月総会に出席として観光費に予算計上、昨年は総務費に計上する等予算計上が曖昧である。これらを述べ反対の立場を明確にしておく。

(賛成9、反対7)

討論(要旨)

討論

こんな理由で

反

対です

国民健康保険特別会計予算

反対

今野 章
議員

賛成

後藤良郎
議員

この間、産業構造が変化し高齢化が進む中で、国保加入者は、年金生活者や非正規労働者、失業者等の無職者の割合が高く、滞納など国保運営上の問題となつていています。予算案でも国保税徴収率は86%と低く、法定減免を受けた世帯は、昨年より百世帯余り増加し、加入世帯の49%が減免を必要とする所得の低い世帯で構成されている。国保がいかに脆弱な基盤の上に成り立つているか、公費負担により支えなければ成り立たない制度であるかが分かる。にも拘らず、国は国保法の改悪を繰り返し、国庫負担額を様々な形で引き下げ、加入者に負担増を求めてきた。町は、国に対しても国庫負担の増額を積極的に求め、重すぎる国保税の引下げなど国保のあり方を見直すべきである。

(賛成15、反対1)

国民健康保険制度は、これまで約半世紀にわたり国民皆保険体制の中核として、地域における医療費の確保と町民の健康維持増進に大きな役割を果たしてきたことは、被保険者として周知の事実である。そのような中、本町における国民健康保険特別会計予算は、前年度対比5%減の予算計上であり、きびしい国保会計運営になつていている。

歳出において例年実施されている特定健康診査等事業は、これからも町民の皆様の健康づくりに寄与するものと考える。

町民と、地域・行政が一体となり健康づくりや生活習慣病の予防等に努めることで、医療費の削減や健康増進につながることを期待し、賛成の討論とする。

平成20年に創設されたこの医療制度では、収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとに見直され、75歳以上の人口と医療費の増加により保険料負担が上昇していく仕組みになっている。

制度導入当時の厚生労働省担当幹部は「医療費が際限なく上がっていく痛みを、後期高齢者が自らの感覚で感じ取つていただく」とその狙いを語っていた。

そこで、年齢で医療内容を変化させる差別的医療制度であり、高齢者に我慢と犠牲を強いいる冷酷な制度である。

このような医療制度は直ちに廃止し、国の責任を明確にし高齢者が安心して医療を受けられるよう制度設計することを求めて反対討論とする。

(賛成15、反対1)

後期高齢者医療特別会計予算

反対

今野 章
議員

賛成

緑山市朗
議員

施行5年が経過した本医療制度は、国の「社会保障制度改革国民会議」の議論が定まらず先行き不透明な状態にある。

しかし、被保険者・住民に

医療に対する不安を生じさせることなく、安心して生活してもらうためには、制度が存続している限りは、しっかりと運営されなければならない。

今回の予算は、平成25年度の制度運営において、欠かすことのできない予算である。

宮城県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、各種申請の受付事務、保険料の徴収事務その他について、適切に実施され、町民被保険者の立場に立つて、円滑な事業運営を進められるよう要望して、平成25年度の本特別会計予算を賛成するものである。

条例の 制定・一 部改 正

議会本会議で 公聴会開催可能に

[一]『地方自治法』の改正に伴い一部改正が行われた条例等

地方自治法の一部を改

正する法律が平成24年9月5日に公布されたため、

松島町議会基本条例、松

島町議会条例、松島町議

会政務調査費の交付に關

する条例の3条例と松島

町議会会議規則に所要の

改正を行つた。

また、平成23年5月2

日公布の同法の一部を改

正する法律で、自治体の

基本構想についての法的

な策定義務が規定された

ため、基本構想について

松島町議会基本条例で議

決事項として定めるもの

とし、さらに、常任委員

会員の任期や、質疑の

回数等についても所要の

改正を行つた。

なお、右の改正に伴い、関連する条例についても一部改正を行つた。

- (1)常任委員会委員の任期を、議員の任期（4年）と規定する。
- (2)議員全員が少なくとも一つの常任委員会委員と

① 松島町議会 基本条例の一部を改正する条例
(議員提案)

なることを規定する。
(3)特別委員会委員の任期を、特別委員会に付議された事件が議会において審議されている間、と規定する。

地方自治法改正により、議会議員の「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改正されたため、条文中の「政務調査費」を「政務活動費」に活動費に改めるものである。

また、議会の議決事項として、「長期総合計画の基本構想」を追加し、「教育振興基本計画を削除するものである。

地方自治法改正により、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に改められ、また、交付目的が「調査研究活動」から「調査研究その他の活動」に資するためと改められ、そして、政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めることとされた。

② 松島町議会委員会条例の一部を改正する条例
(議員提案)

議会常任委員会委員の在任期間等について地方自治法で定めていた事項が削除されたため、これらのことの事項を本条例に規定するものである。

また、一般質問について、これまで試行により一括質問方式と一問一答方式のいずれかの選択制を行つてきており、さらには、質問回数は、原則3回までとされていたが、一問一答方式を導入することにより、回数をこれまでどおりとすることは適当でないため、条文を改める。

これらを受けて、(1)条例題名中および条文中の「政務調査費」を「政務活動費」に、交付目的を「調査研究」から「調査研究その他の活動」に改める。

(2)政務活動費を充てることができる経費の範囲は、議会政務調査費の交付に関する規則で定めてあるため、当該規定を本条例

③ 松島町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
(議員提案)

地方自治法改正により、従来委員会でのみ可能であつた公聴会の開催および参考人招致が本会議でも可能とされたため、本会議における公聴会の開催および参考人招致に必要な規定を本規則中に整備する。

また、一般質問について、これまで試行により一括質問方式と一問一答方式のいずれかの選択制を行つてきており、さらには、質問回数は、原則3回までとされていたが、一問一答方式を導入することにより、回数をこれまでどおりとするることは適当でないため、条文を改める。

この法律の施行によつて、都道府県の権限の市町村への移譲、義務付け、権付けの見直し、そして条例制定権が拡大されることとなり、それに伴つて町条例の制定ならびに一部改正が行われた。

に規定する。

④ 松島町議会規則の一部を改正する規則
(議員提案)

国の「地方分権化推進計画」(平成21年12月5日閣議決定)および「地域主権戦略大綱」(平成22年6月22日閣議決定)を踏まえ、『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律』、いわゆる『地域主権改革一括法』が施行された(第1次一括法)。

この法律の施行によつて、都道府県の権限の市町村への移譲、義務付け、権付けの見直し、そして条例制定権が拡大されることとなり、それに伴つて町条例の制定ならびに一部改正が行われた。

条文中の「政務調査費」の名称を政務活動費に改めるもの。

以上、①～⑤は総て賛成全員・可決

⑤ 松島町議員報酬等審議会設置に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法改正により、

まつしま議会だより16

⑥ 松島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例

松島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに関する介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例

松島町指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例

松島町町道の構造の技術的基準に関する条例

松島町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例

松島町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例

松島町町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例

松島町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例

松島町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例

松島町営住宅条例の一部を改正する条例

松島町下水道条例の一部を改正する条例

| 問 | 答 |
|--|-------------------------|
| 『地域主権改革一括法』の施行によって、権限移譲や条例制定権が拡大された。しかし、その分地方自治体としては人員的にも財政的にも負担増になるのでは。 | 確かに事務量・事務的費用は多くなると思われる。 |

〔三〕国の法律等の制定や改正およびその他の理由により町条例条文に条ずれ・字句の修訂正が必要となり条文整理のために改正が行われた条例

〔四〕他の条例制定・一部改正

⑯ 松島町公告式条例の一部を改正する条例

⑰ 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

⑱ 松島町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

⑲ 松島町スポーツ振興センター条例の一部を改正する条例

⑳ 松島町勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例

㉑ 松島町土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

㉒ 松島町道路占有料等条例の一部を改正する条例

㉓ 松島町道路占有料等条例の一部を改正する条例

㉔ 松島町灾害対策本部条例の一部を改正する条例

㉕ 松島町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例

㉖ 松島町課等設置条例の一部を改正する条例

松島町課の事務量の適正化および効率的な組織運営のため、現在の町民福祉課の事務を、新設する「健康長寿課」とで分けて整理し所管させるために改正するもの。

賛成多数・可決

以上、⑯～㉖は総て賛成全員・可決

〔一〕地域主権改革一括法」関連の質疑

〔二〕他の条例制定・一部改正

松島町安心で安心に暮らせるまちづくり条例

本町の「安全・安心なまちづくり」は、行政、地域住民、事業者など社会を構成する多様な主体が参画し、地域社会が連携して支え合うことを基本として、町民一人一人が「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」という意識を持つことを促すために制定されたもの。

全員賛成・可決

議会の提案で

文化ホールに ふさわしく改修



改修中の中央公民館

答 審議委員全員から活発な意見交換ののち、同意を得た。前回との違いは、一般の町民にも参画してもらつておもてなしをすることがある。

質問 観光審議会では、どんな意見が出たのか。

平成13年度に策定した
松島町観光振興計画が、
策定から10年以上たつて
現状の分析と課題の見直
しをして、松島町震災復
興計画と連携して観光の
価値を高めるために計画
の改訂を行う。

松島町中央公民館大規模改修工事を始めたところ、外壁に多数の亀裂があつたので補修が必要になつた。また、文化ホールとして利活用するにはトイレを増やす必要がある。

宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更 主な内容

現行の計画を継承しつつ、町の障害福祉施策の取り組みを強化推進していく。

商工会などの整合問題や位置づけは、どうなつてているのか。

工事請負契約の締結

主な内容

工事のステージ 繼
中学校体育館 大根
今議会で議決いた
追加補正予算に伴
めて変更請負契約
するもの。

| 工事請負契約の締結 | 主な内容 | 主な内容 | 主な内容 |
|-----------|-----------------------------|---------|------|
| 工事請負契約の変更 | 同じく松島中学校への設置工事の請負契約を締結するもの。 | 賛成全員・可決 | 主な内容 |

賛成全員・可決

工事請負契約の変更

答 時期はずれたが、必
要と認めて決めた。

松島町障がい者計画

問 商工会などとの整合性や位置づけは、どうなっているのか。

工事請負契約の締結

平成
24年度

一般会計総額

160億

3,875万3千円に

但し40事業分17億2,579万8千円を
平成25年度に繰り越し

補正予算

● 松島保育所白蟻被害応急対応事業
● 農地災害復旧事業
● 農業用施設災害復旧事業
● 松島町勤労青年ホーム災害復旧事業
0万円

1726万4千円
262
62万7千円
1726万4千円
262
0万円

今回の補正は、事業の精査に伴う減額が主であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億5576万1千円を減額し、それぞれ160億3875万3千円とするもの。

なお、年度内完了が見込めなく平成25年度に繰り越しされる事業が多く、東日本大震災復興交付金事業23事業、復旧支援事業3事業、仮庁舎整備事業2事業、他8事業の計

各種会計補正予算

一般会計補正予算
(第8号)

主な内容

40事業、事業費合計で17億2579万8千円にする。

問 質疑
役場庁舎仮移転場所の借地料はいくらか。
答 月額107万6千円で契約予定である。



松島保育所

質疑者

| | | | | |
|--------|------|-----|-----|----|
| 後菅片尾色川 | 良良正慶 | 高齋橋 | 太高橋 | 今野 |
| 藤野山口 | 弘悦夫 | 一典郎 | 雅利辰 | 高橋 |
| | 議員 | 章 | 一章 | 議員 |

問 年間1300万円近い借地料を払ってまで現予定地に仮庁舎を建てることは、住民理解を得られないのではないか。

答 町有地に建てれば、その分が確かに浮くことにはなるが、他のメリット、すなわち、地盤の問題、移転スケジュールの問題、そして、地理的な利便性等を、総合的に勘案して決定した。

問 建設予定地の地質調査は行つたのか。
答 ボーリングによるサンプリング調査は発注済みである。追つて分析調査結果が出てくることになつてている。

ただ、何らかのことがあつたとしても、専門家によれば、盛り土をするので影響は無い、とのことである。

賛成多数・可決

松島中学校体育館緞帳工事 平成25年度に繰り越し

どん ちょう



松島中学校卒業式

一般会計補正予算
(第9号)

国民健康保険特別会
計補正予算 (第4号)

後期高齢者医療特別会
計補正予算 (第2号)

観瀬亭等特別会計補
正予算 (第2号)

水道事業会計補正予算
(第4号)

補正予算

主な内容

松島中学校大規模改修工事において、工事内容の変更に伴い工事費が増額となつたため、ほぼ付帯設備である緞帳に充当する額が不足となつた。

よつて、改めて緞帳設置に係る費用600万円を補正するものである。

なお、工事は年度内完了が見込めないため次年度に繰り越しするものである。

賛成多数・可決

高額療養費の精査及び保険財政共同安定化事業拠出金等の額の確定並びに前年度療養給付費等の負担金の確定に伴う返還金等について補正するものであり、財源については、高額療養費等に係る国・県等支出金等を補正し財政調整基金繰入金を減額するものである。

賛成全員・可決

高額療養費の精査及び保険財政共同安定化事業拠出金等の額の確定並びに前年度療養給付費等の負担金の確定に伴う返還金等について補正するものであり、財源については、高額療養費等に係る国・県等支出金等を補正し財政調整基金繰入金を減額するものである。

後期高齢者保険料額等を精査し、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものである。

賛成全員・可決

後期高齢者保険料額等を精査し、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものである。

主な内容

後期高齢者保険料額等を精査し、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものである。

介護保険特別会計補正予算 (第4号)

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成多数・可決

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成全員・可決

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

介護サービス事業特別会計補正予算 (第2号)

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成全員・可決

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成多数・可決

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成全員・可決

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成全員・可決

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成多数・可決

今年度の消費税および地方消費税中間納付額の確定並びに各事務事業を精査し、歳入については、観瀬亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴い増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金積立金を補正するものである。

賛成全員・可決

3月29日
第1回

臨時会

質疑者

今尾川晴夫
野口慶夫
章悦夫
議員

東日本大震災復興交付金 8事業に2億6,225万3千円

第5次
配分



ウォーキングトレイル整備事業(松島地区)

| 平成25年度 一般会計補正予算 (第1号) | 主な内容 |
|-----------------------------------|------|
| 東日本大震災復興交付金事業第5次配分として、採択された事業について | |

国的第一号補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業等について補正是ものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14億9千217万2千円を追加し、総額を2万5千円とするものである。

国の第1号補正予算として採択された主要な事業

| ●町道高城・桜渡戸線舗装補修事業 | 5155万円 |
|------------------|--------|
| ●ウォーキングトレイル整備事業 | 1950万円 |

東日本大震災復興交付金事業における地盤沈下に伴う雨水排水対策事業に対する震災復興特別交付税の拡充措置がなされたことに伴い、一般会計繰入金を増額し、公共下水道事業債を減額するものである。

賛成全員・可決

| 平成24年度 下水道事業特別会計 補正予算 (第6号) | 主な内容 |
|--------------------------------------|------|
|--------------------------------------|------|

| ●町道高城・松島線外道路整備事業(松島地区用地測量費) | 350万円 |
|--|----------|
| ●松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業(避難所建設場所の敷地嵩上げ調査設計費) | 1億4542万円 |

| ●手樽地区復興まちづくり拠点施設整備事業(避難所建設場所の敷地嵩上げ調査設計費) | 643万円 |
|--|--------|
| ●磯崎漁港共同利用施設復興整備事業(漁具倉庫工事用地等測量設計費) | 1276万円 |

| ●町道手樽・富山駅線外避難道路整備事業(踏切工事用地等測量設計費) | 約640mの調査測量設計費 |
|-----------------------------------|---------------|
|-----------------------------------|---------------|

補正するものである。
第5回配分として採択された事業は、次のとおり。

周辺公園約1500㎡の整備のための調査測量設計費
1276万円

●磯崎漁港共同利用施設復興整備事業(漁具倉庫工事用地等測量設計費)
約640mの調査測量設計費

●町道根廻・品井沼線外トンネル点検事業
655万円

なお、右の事業等は本来平成25年度の実施予定事業であったが、国により平成24年度への前倒し実施事業とされたものである。従つて年度内完了が見込めないので平成25年度に繰り越となる。

賛成多数・可決

右の2事業は新規採択事業。
以上、8事業の事業費合計3億4112万円、配分額合計2億6225万3千円

質疑

問 霞ヶ浦地区の避難路整備に伴うJR東北線の踏切改良工事は、幅員何メートルとなるのか。

答 現在進めている調査測量設計業務の中で全体的に検討する。

問 霞ヶ浦地区の避難路整備に伴うJR東北線の踏切改良工事は、幅員何メートルとなるのか。

答 海側の踏切が4m、山側が6mの予定である。

賛成全員・可決

陳情 意見書

陳情

採択

町道・高城松島線整備に関する陳情

- ※第2常任委員会で継続審査し、その概要是「議会だより第113号」にも掲載しています。
- 陳情者の要望**
- ①道路幅員6mへの拡幅
 - ②電柱の撤去
 - ③石畳舗装などの事業推進
- 町当局よりの説明**
- ①道路拡幅については、3月上旬まで測量設計を進めます。
 - ②電線等の地下埋設は、



値上がりした灯油

＜議員提案で意見書を提出＞

石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書

3月定例議会では、「石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書」が議員提案で、可決しました。

また、3件の陳情については、第2常任委員会で審査され全会一致で採決し、2件の意見書を関係機関へ提出しました。

今冬の灯油価格が過去最も高い水準となつた平成20年に次ぐ高水準となるなど、石油製品の価格が著しく高騰し、石油製品への依存度が高い県内の農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者は、大きな打撃を受けており、東日本大震災や長引く景気低迷の影響を受けている地域経済に、さらなる深刻な影響が及んでいる。

また、冬季の気象条件が厳しい本県において、灯油を初めとする生活関連推進計画（5カ年計画）に位置づけされなければならぬことから、大変困難である。

震災復興交付金事業としては、石畳舗装はできないものとなつてはいるが、現在、町は景観計画を策定中であり、復興庁に説明し配慮していただくよう努力していく。

経済的弱者を中心、県民生活に深刻な影響を及ぼすものである。

石油製品の高騰は、原価先物取引市場への投機的資本の大量流入等が原因と言われているが、現在の石油行政のあり方に問題がある。国は行政不介入の立場を改め、欧米諸国と同様に、取引の透明化や取引高制限などの規制努力を行い、石油製品の適正価格と安定供給に国が責任を持つような体制をつぐべきである。

よつて、国においては、次の事項について実施するよう強く要望する。

- 1、 東日本大震災発生後の石油製品の量不足や流通の停滞が再び起きることのないよう、安定供給に向け、国としての責任と役割を果たすこと。
- 2、 低所得者、経済的弱者の救済策として福祉灯油の拡充に向けた支援施策を講ずるとともに、石油製品への存在度が高い農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者への支援施策を拡充すること。

提出先

- 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
資源エネルギー庁長官

意見書を提出

請願

年金2.5%の削減中止を求める請願

第2常任委員会へ付託

請願趣旨

昨年11月16日、今年10月から3年間で年金を2.5%

も削減する法律が成立しました。

物価スライド「特例水準の解消」を理由としていますが、

2000年から2002年に消費者物価指数が下

がった時に高齢者の生活

と経済への悪影響を避け

るために年金を据え置いた措置です。

灯油など生活必需品の値上げ、復興税や各種控除の縮小によ

る増税、社会保険料の増額などで高齢者の生活が

厳しさが増している今、

10年以上も遡つて年金を引

き下げる理由はありません。そして、来年4月からの消費税引き上げが重なるならば、その深刻さは計り知れません。「特

例水準の解消」は毎年0.9%

以上も年金を削減する

デフレ下のマクロ経済ス

ライドに連動し、限りな

い年金削減の流れが作られようとしています。

このような年金削減の流れを変えたいとする、私たちの運動にご理解いただけ、不況をより深刻にする年金2.5%削減の実施を中止するよう、地方自治法第99条の規定による意見書を国に提出されるよう請願いたします。

趣旨

東日本大震災の被災者が、住宅の全半壊や生計維持者の死亡などの被害

打ち切られている。
つきましては、国の特別な措置として、被災者の生活再建が実現するま

災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情

採択

生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情

趣旨

30日で打ち切られた。国の財政支援は10割から8割に削減され、残る2割を被災自治体が負担をして、2013年3月31日までの減免の状況下にある。医療費負担の免除が区切られては、医療機関での受診できないだけではなく、被災者自治体においても2割分の財源負担は大きな負担となつております。

つきましては、国の特別な措置として、国民健康保険並びに後期高齢者医療制度の被保険者等に対する医療費の一部負担金免除の「特例措置」は2012年9月

を受けた場合、市町村において、利用者負担の減免措置がなされている。

2012年10月より減免額10分の8が国からの財政援助とし、期間も2013年3月まで延長されているが、その後未定である。また、介護保険施設における食費・居住費の減免措置に対する財政支援は2012年2月で

を受けた場合、市町村における施設における食費・居住費に対する減免を再度財政支援の対象となることを求めるものである。

(議員提案で意見書を提出)

意見書を提出

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
復興大臣

意見書を提出

負担金免除措置を2013年4月以降も、国の全部負担で継続を求めるものである。

(議員提案で意見書を提出)

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
復興大臣

紹介議員

松島町議会議員
今野 章

全日本年金者組合宮城県
本部 委員長 宮野賢一
松島支部長 大友 昌

請願者

東日本大震災で被災した国民健康保険並びに後期高齢者医療制度の被保険者等に対する医療費の一部負担金免除の「特例措置」は2012年9月

町政 Q & A

一般質問

ここが聞きたい

8名の議員が
14件について質問

佐藤 照一 議員 (25ページ)

- 危機感を持って取り組まないと、松島観光は衰退するのではないか
- 買い物弱者をどう支えるか

高橋 辰郎 議員 (26ページ)

- 市町村型合併浄化槽政策を提言する
- 滑川町と友好協定を提言したい

緑山 市朗 議員 (27ページ)

- 明日にでも大地震・津波が発生した場合の対応体制は2年前と比べてどう進んだのか
- 本町の学校教育の振興について

今野 章 議員 (28ページ)

- ワーキングプアを作らない方策は?
- 生活保護費の削減に関連して

尾口 慶悦 議員 (29ページ)

- 観光施設(松島水族館・オルゴール館)の閉鎖と閉館と本町の対応について
- 東日本大震災に係る損壊家屋等解体工事(旧ロイヤルホテル)の疑義について

菅野 良雄 議員 (30ページ)

- (PPA区域)松島町の放射能汚染対策について

後藤 良郎 議員 (30ページ)

- 健康寿命とボランティア活動について

片山 正弘 議員 (31ページ)

- 道路維持管理について
- 町民バス運行見直しについて



佐藤皓一議員

問

危機感を持って取り組まないと、松島観光は衰退するのではないか

答

町を活性化し発展させていく

問

知名度、文化価値、アクセサはいいと思うが、食文化や礼儀作法、文化刺激は必ずしも秀れてはない。修正向上させることはどうしたらいいか。

答

町を活性化させ、発展させるために、観光振興計画のなかで論じている。

答

平成22年は357万人、平成23年224万人、平成24年265万人である。足腰を強めて解決し実行しないといけない。観光振興計画のなかで、課題に対応していく。

問

過去3年間の観光客数はどうか。今の松島をどう分析して、今後の復活を考えているのか。

問

過去3年間の観光客数はどうか。今の松島をどう分析して、今後の復活を考えているのか。



日本三景の碑

問

基本的に観光は付加価値産業で、発展するためには付加価値のありようを考えていく。現状に満足してはダメで、観光業者と行政、町民が一緒に考えていく。

問

客が観光地を選ぶ時代なので、付加価値がついていないと観光地として先細りにならないか。

問

買い物弱者をどう支えるか

答

手段を組み合わせて対応する

問

国内には、買い物弱者が600万人いるらしい。町内の実態はどうか。

答

把握はしていない。65才以上のひとり暮らし617世帯、2人世帯が606世帯あり、このなかに買い物弱者がいると推測している。

問

買い物支援を考え、町民バスの運行を工夫する考えはないか。

答

地域の要望は大きいが、現状ではこれ以上の増強や機能強化は難しい。買い物弱者への対応は、移動販売など町全体として考える。また、福祉タクシーや宅食サービスも対応のひとつである。

問

地域の高齢化は今後も進み、買い物以外でも不安要素がふえる。居住地の集約や再編は考えているのか。

答

震災による大きな影響がない段階で集約再編をやろうとするのは、現実論としてはできかねる。大きな変化を伴わないものは「継続する町松島」として取り組む。

問

市町村型合併浄化槽 政策を提言する

答

現行の個人設置の形
を継続していきます

答

市では白石市外4市
で助成策をとっているが。

問

助成自治体に南三陸
町がある。

答

個人の浄化槽への町
助成はどうか。

財政事情を考慮し松
島としては導入できない。

問

滑川町の例は公設浄化
槽事業で維持管理は町が
する。導入事業として提
言したい。

滑川町の事例は知っ
ている。

滑川町の事例は知っ
ている。

埼玉県滑川町では個
人設置の浄化槽を町所有
とする政策を推進してい
る。



高橋辰郎議員



滑川町での研修

が助成策をとっている。
湾内浄化の視点から
も「公設浄化槽」を検討
して欲しい。

問

滑川町と友好協定を提言したい

答

当面は災害復旧・復興を先行し交流する

問 松島として災害相互
支援を検討している自治
体は。

答 日本三景交流の宮津
市、甘日市市を検討して
いる。震災支援をいただ
いた大垣市、倉敷市も考
えている。

答 友好都市締結は震災
対処の一つの段階の後に
検討していく。当面
は観光文化交流、各種団
体交流を深めたい。

問 滑川町からは職員派
遣の他、町当局、各種団
体、多くの町民より支援
激励訪問をしてもらつて
いる。これからの交流を
伺う。

答 参考にしたい。

問 災害支援協定では松
島は東松島市、滑川町、
愛知県武豊町、秋田県に
かほ市と結んでいる。遠
方もいいが東北の日本海
側市町も検討されたい。

一般質問 ここが聞きたい!



みどり やま いち ろう
緑 山 市 朗 議員

一般質問

問

明日にでも大地震・津波が発生した場合の対応体制は2年前と比べてどう進んだのか

答

2年前より明らかに体制整備はいろいろ進んでいる

答 現時点では整ったのは避難所・公共施設への防災無線個別受信機23台の設置、安全・安心メールの配信体制、避難所への300Lの給水タンクの配置、発電機68台の購入等である。また、新年度には、エリヤメールへの加入による情報発信が可能となるし、新たに「防災専門監」をおく。なお現在、津波避難計画、津波避難

問 国の復興交付金により避難路・避難場所・備蓄倉庫等の整備が平成27年度末までの予定で進められつつある。整備が完了すれば防災・減災の体制は確かに整うし町民も安心する。しかし万が一明日にでも再び大地震・津波が発生した場合、2年前と比べて如何に進んだ対応策がとれるのか。

答 マニュアル、避難所運営マニュアルを作成中である。災害時要援護者台帳の整備、松島町地域防災計画の策定も急ぎ進めている。
2年前より明らかに体制整備は進んでいる。



松島第一小学校

問

答

本町の学校教育の振興について

学力向上・施設整備・教育委員の現場視察に力を入れていく

問 学力向上の推進策と国・県と比べて約1.5倍多い不登校の解消策は。

問 学校施設は十分か。

答 新年度よりの「学び支援事業」において、新たに置く、町独自の指導主事等により放課後指導等を行い、学力向上と不登校問題の解決を進めたい。

答 教育環境としての学校施設の望ましい姿は自治体により異なる。子供の実態や親の要望に応じた施設面の充実を図っていく。現況が著しく劣悪だとは認識していない。

問 教職員のストレスからくる病気休業、また綱紀の乱れは無いのか。

答 教育委員会は教育現場の現地調査をもつとすべきでは。

答 4月復帰の病気休養中の職員が1名いる。綱紀の乱れは本町には無い。

答 学校現場の掌握と指導は教育長に一任されているが、教育委員の現場視察の精度をより高める必要があるかとも思う。



ワーキングプアを作らない方策は？



入札の中で賃金確保策を検討



問 今、働く者の約3分の1が非正規雇用で、若者と女性では2人に1人が非正規である。本県の最低賃金は685円で毎日働いても年間150万円程度の収入である。ワーキングプアをなくすため、まず公共工事や公共サービスを発注する公共機関



こんの野

あきら
章議員

答 公契約条例は、賃金の基準額を定め、その支払い状況の報告義務を課す条件を確保する労働条項を定めた契約＝公契約条例制定の考えはない。

して一定の賃金の確保を図る事が趣旨と理解しているが、県内でこのようない条例制定がない事など現段階での条例制定は難しい。本町では入札に際し、平成22年度から最低制限価格を設ける場合の基準を制定しており、また、その中で賃金単価と委託費の比率を検討する事などを通じ賃金確保が出来ないか検討したい。

問 生活保護基準の引き下げによる他制度への影響はどうか。

答 昨年12月で13世帯の210人。ひとり世帯が94世帯、65歳以上世帯60世帯で子供のいる世帯は15世帯である。

問 国の制度の根幹に関わる部分であり、他制度に影響を及ぼさない制度設計になると考える。

生活保護費の削減に関する質問

保育料・介護保険料・医療費などに影響する

答 保護基準の引き下げは、市町村民税の非課税基準額に影響するため身近では保育料、介護保険料、医療費の限度額等々に影響していく。

問 国は、今後3年間で生活保護の生活扶助費で670億円を削減するほか、期末一時扶助や医療扶助の削減と合わせて今年度ベースでは671億円の予算削減をする。本市の保護世帯の状況はどうか。

答 昨年12月で13世帯の210人。ひとり世帯が94世帯、65歳以上世帯60世帯で子供のいる世帯は15世帯である。

問 所得の低い方など非課税のところで影響が大きく、日弁連なども国に問題を指摘している。町も保護基準切り下げに反対すべきではないか。

一般質問 ここが聞きたい!



お尾 口 慶 悅 議員

問

観光施設（松島水族館・オルゴール館）の閉鎖と閉館と本町の対応について

答

状況をみながら対応していきたい

問 松島観光振興計画では、魅力的な観光を再構築し世界に誇れる観光地をアピールしていくとしているが本町の観光は激減傾向にあり、さらに追いつきをかける様に水族館閉館のうわさと、オルゴール博物館の閉鎖という厳しい状況にある。新

答 水族館については新発表後仙台市から連絡があつた。跡地活用については構想段階であるが具体的になれば町として支援する体制をとり頑張っていきたい。又オルゴール博物館については意見交換をしているが土地建物を含め一式で売りたいとの意向が示されている。

活用策を現経営者が積極的に考えているとも聞く

が町はどう対応するのか又オルゴール博物館について、設置者と話し合いしているか。

問 情報公開条例に基づき開示請求し疑義があるので聞きたいた。

答

①被災証明書は証明願いと同じで相手方に書いてもらひていてもよい証明している。

②代理人の住所等は確認していない。工事期間については直すべきだつた。

③所有者でなくとも問題ないと理解した。建物については申込み段階では所有者の所有である。

東日本大震災に係る損壊家屋等解体工事（旧ロイヤルホテル）の疑義について

答

疑義はないと理解している

問 情報公開条例に基づき開示請求し疑義があるので聞きたいた。

答 ①平成23年10月11日所有者（有）ネオビレッヂから被災証明願が提出され10月26日付で証明書が半壊相当として交付されているが相当とはいかななる状態を言うのか証明書では

③解体申込みの申請者は

聞いたことがない。

②同年10月14日代理人が申請人になって解体申込みをしているが代理人の住所が法人の住所と違う、又解体工事申込みが10月14日提出なのに工事期間を同年7月からとしている。

所有者でなくとも問題ないと理解した。建物については申込み段階では所有者の所有である。

③被災証明書は証明願いと同じで相手方に書いてもらひていてもよい証明している。

②代理人の住所等は確認していない。工事期間については直すべきだつた。

③所有者でなくとも問題ないと理解した。建物については申込み段階では所有者の所有である。



解体中の旧ロイヤルホテル

所有者であり翔栄開発はあくまでも代理人であるべきでないか。

問

(PPA区域)松島町の放射能汚染対策について

答

自分の問題として早急に取り組みたい



放射能測定装置

問　国際原子力機関が原発事故発生地から30kmを50km圏内をPPA区域と定めている。

松島町は女川原発から50km圏内のPPA区域内であり、ブルーム（気体状あるいは粒子状の物質を含んだ空気の一団）が通過する時の被爆を避けるための防護措置を講じる区域である。



かんのやよいお雄議員

福島第一原発事故の際、原発から40kmも離れた飯館村や50kmの福島市等も放射能汚染が生じている。

仙台市は、既に防護措置を講じる原子力災害対策編を作成したと聞くが、本町も早急に取り組み必要があると思うが。

答

原発事故については、東北電力と情報を共有し原子力防災に関する知識の普及・啓発のための広報活動を実施していきたいと思っている。実際の災害が発生した場合の想定はできていないが、町として、国県の作成を待つことなく自分の問題として早急に取り組みたい。



問　入院や介護を受けることがなく普通の暮らしを保障なく暮らせる期間のことを健康寿命といふ。健康寿命は何歳まで元気に過ごせるのかというバロメーターであるが、どう考えるか。

できるだけ長く、その生きている期間を元気についてことは、全ての町民だけではなく全人類の希望であると考える。

問

健康寿命とボランティア活動について

答

介護支援ボランティア制度についてまだ検討課題がある



ごとうよしらう議員

問　介護支援ボランティア制度について、平成20年9月議会で一般質問をさせていただいた。興味深い制度であるとの答弁であった。元気高齢者の生きがいづくりとして、全国的に広がっている介護支援ボランティア制度を導入すべきと考えるが、町長の所見を伺う。

答　ボランティアを受け入れる施設とボランティアをしたい人とのニーズが一致しないことやボランティアに年齢の上限の制限が設定できないなどの課題があるので、関係者と協議をしていく。



片山正弘議員

問 道路維持管理について

答 行政区と相談したい

答 町道、私道等が多く、業者への発注は現実的に不可能である。地区の道路は、隣近所の方々で除雪をやらざるを得ないとと思う。また、高城川に捨

問 幹線道路以外の「居住区」の圧雪、凍結、雪の捨て場所等がない。高齢者や弱者に対しての支援策はないのか。

答 除雪は、北部・南部・西部・3地区の延長約74kmを実施した。融雪剤の散布は、幹線6路線14km実施した。凍結箇所は、直接散布した。

問 近年なく寒さが厳しく、降雪量も多く特に高齢者世帯や弱者、児童等は、大変苦慮し、通行に支障を来たした。町の除雪対策は。

答 今年の降雪時の町道



てるのは、不法投棄である。道路も狭く、広場もない、雪はいずれ解けるので行政区や行政員と相談し、仮置場所等について決めてほしいと思ってい

答 現状ではバスの台数、人員に限界があり、また、財政等も鑑み、基本的に無理がある。

問 町民バス運行は、公共交通空白地帯解消のためスタートした。何度も運行経路の見直し等がされたが、近年、高齢化に伴い、運転免許更新や返納者が増えて来ている状況であり、運行経路（小梨屋地区等）の見直しはしないのか。

答 仮庁舎にコース変更するがそれ以外は考えていない。

問 増便、増車せず、経路の見直しでも良いので帯がかさなり無理である。

問 高齢者に優しい運行を検討すべきと思うが。

答 変更は考えていない

問 町民バス運行見直しについて

平成25年第1回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

| 議案番号 | 議案名 | 議決月日 | 採決結果 | 縁山 | 佐藤 | 高橋 | 伊賀 | 高橋 | 渋谷 | 高橋 | 尾口 | 色川 | 赤間 | 太齋 | 後藤 | 片山 | 菅野 | 今野 | 阿部 | 櫻井 | 賛成 | 反対 |
|-------|--|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|
| | | | | 市朗 | 皓一 | 辰郎 | 光男 | 利典 | 秀夫 | 幸彦 | 慶悦 | 晴夫 | 洵 | 雅一 | 良郎 | 正弘 | 良雄 | 章 | 幸夫 | 公一 | | |
| 陳情第3号 | 東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情 | 3月1日 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 陳情第4号 | 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情 | 3月1日 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 陳情第5号 | 町道高城・松島線整備に関する陳情 | 3月1日 | 採択 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 16 0 | |
| 第16号 | 松島町課設置条例の一部改正 | 3月4日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第23号 | 松島町道路占用料等条例の一部改正 | 3月4日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第32号 | 平成24年度松島町一般会計補正予算(第8号) | 3月4日 | 多 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 13 3 | |
| 第37号 | 平成24年度松島町観瀬亭等特別会計補正予算(第2号) | 3月4日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第38号 | 平成24年度松島町下水道事業会計補正予算(第5号) | 3月4日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第40号 | 平成25年度松島町一般会計予算 | 3月14日 | 修正可決 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | - | 9 7 | |
| 第41号 | 平成25年度松島町国民健康保険特別会計予算 | 3月14日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第42号 | 平成25年度松島町後期高齢者医療特別会計予算 | 3月14日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 15 1 | |
| 第49号 | 平成24年度松島町一般会計補正予算(第9号) | 3月5日 | 多 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | 14 2 | |

賛否の公表

賛成全員

| 議案番号 | 議案名 | 議案番号 | 議案名 | 議案番号 | 議案名 |
|---------|---|------|--------------------------------------|---------|--|
| 第1号 | 松島町議員報酬等審議会設置に関する条例の一部改正 | 第11号 | 松島町営住宅条例の一部改正 | 第35号 | 平成24年度松島町介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| 議員提案第1号 | 松島町議会基本条例の一部改正 | 第12号 | 松島町都市公園条例の一部改正 | 第36号 | 平成24年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号) |
| 議員提案第2号 | 松島町議会委員会条例の一部改正 | 第13号 | 松島町下水道条例の一部改正 | 第39号 | 平成24年度松島町下水道事業会計補正予算(第4号) |
| 議員提案第3号 | 松島町議会公務調査費の交付に関する条例の一部改正 | 第14号 | 松島町安全で安心に暮らせるまちづくり条例の制定 | 第43号 | 平成25年度松島町介護保険特別会計予算 |
| 議員提案第4号 | 松島町議会会議規則の一部改正 | 第15号 | 松島町公告式条例の一部改正 | 第44号 | 平成25年度松島町介護サービス事業特別会計予算 |
| 第2号 | 松島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定 | 第17号 | 職員の給与に関する条例等の一部改正 | 第45号 | 平成25年度松島町観瀬亭等特別会計予算 |
| 第3号 | 松島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定 | 第18号 | 松島町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正 | 第46号 | 平成25年度松島町松島区外有財産特別会計予算 |
| 第4号 | 松島町指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の制定 | 第19号 | 松島町新産業都市の区域における固定資産税の不均一課税に関する条例の廃止 | 第47号 | 平成25年度松島町下水道事業特別会計予算 |
| 第5号 | 松島町町道の構造の技術的基準に関する条例の制定 | 第20号 | 松島町スポーツ振興センター条例の一部改正 | 第48号 | 平成25年度松島町水道事業会計予算 |
| 第6号 | 松島町町道に設ける道路標識の寸法に関する条例の制定 | 第21号 | 松島町勤労青少年ホーム条例の一部改正 | 第50号 | 工事請負契約の締結(保健福祉センター太陽光発電装置等設置工事) |
| 第7号 | 松島町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例の制定 | 第22号 | 松島町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正 | 第51号 | 工事請負契約の締結(松島中学校太陽光発電装置等設置工事) |
| 第8号 | 松島町町営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定 | 第24号 | 松島町灾害対策本部条例の一部改正 | 第52号 | 工事請負契約の変更(松島中学校体育館大規模改修工事) |
| 第9号 | 松島町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の制定 | 第25号 | 松島町消防団の設置等に関する条例の一部改正 | 議員提案第5号 | 松島町議会委員会条例の一部改正 |
| 第10号 | 松島町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定 | 第26号 | 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更 | 議員提案第6号 | 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適性価格・安定供給の実現と求める意見書 |
| | | 第27号 | 指定管理者の指定【蛇ヶ崎集会所】 | 議員提案第7号 | 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・居住費の『減免措置に対する財政支援を求める意見書 |
| | | 第28号 | 松島町障がい者計画について | 議員提案第8号 | 生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費の一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める意見書 |
| | | 第29号 | 松島町観光振興計画について | | |
| | | 第31号 | 工事請負契約の変更について | | |
| | | 第33号 | 平成24年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | | |
| | | 第34号 | 平成24年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | | |

子供の時から松島育ちの私。気が付くと十年も地元で接客に係わる様々な仕事をしてきました。自分自身ではなかなか日々の生活に追われて旅行にも行けませんが、ここは日本三景松島。地元に居ながら県外、町外のお客様と触れ合え、情報交換が出来るなんて、なんと素敵な事でしよう！全国から来てくださるたくさんの方々の旅のワンシークンを、少しでも彩れるよう、日々奮闘中です。



千坂博子さん
(初原字志戸内)

の私。気が付くと十年も地元で接客に係わる様々な仕事をしてきました。自分自身ではなかなか日々の生活に追われて旅行にも行けませんが、ここは日本三景松島。地元に居ながら県外、町外のお客様と触れ合え、情報交換が出来るなんて、なんと素敵な事でしよう！全国の方々の旅のワンシークンを、少しでも彩れるよう、日々奮闘中です。

にはほとんど変化はありません。それでもまたこの四季折々の景色や食べ物、人が好きで来てくれる人々がいます。松島の片隅で、「また会いに来たくなる人」を目指して、今日も元気に家を出ます。



町のホームページから
議会だよりが検索できます！

ホームページアドレス
<http://www.town.matsushima.miagi.jp/>
議会Eメール
gikai@town.matsushima.miagi.jp

次回 6月定例会は 6月14日開催予定です。 ぜひ傍聴において下さい。

議會報告會

今年は7月中に開催
予定です。



“自治功劳者表彰”

全国町村議会議長会(町村議會議員として27年以上)
並びに宮城県町村議会議長会



今野 章 議員

(町村議会議員として15年以上)



櫻井公一 尾口慶悦 色川晴夫 阿部幸夫
議員 議員 議員 議員

委員長
副委員長
委員
員員
阿部
色川
伊賀
佐藤
高橋
幸彦
市朗
皓一

なお 詳しく知るには
議会を傍聴していただくな
のが一番です。会議録も
常に役場等の公共施設に
置いてあるので一度ご覧
になることをお薦めいた
しますが、「議会だより」
に携わる委員長含め6人
による手作りの編集、レ
イアウト等必死になつて
取り組んでおります。
そのようなことから是
非、多くの町民の方々に
拝読されることを願つて
おります。

「議会だより」についてはご周知のとおり、年4回発行されますが、3月議会と9月議会は、予算と決算が含まれるのでどうしても盛り沢山となるペーパー数が増えます。議会広報発行対策特別委員会では、できる限りページ数を減らしながらも内容を充実させ、読みやすく、見やすく工夫をこらして編集に努めております。

編集後記